

食品衛生法による営業許可申請書（新規・更新）

年 月 日

小樽市保健所長 様

〒

TEL
FAX

住 所

申請者

ふりがな
氏 名

年 月 日生

〔法人にあっては、その名称、
所在地及び代表者氏名〕

食品衛生法第52条第1項の規定により次のとおり申請します。

営業所所在地	TEL FAX			
営業所の名称等				
営業設備の概要	別紙のとおり（施設平面図、設備器具の調書及び配置図）			
	使用水の区分 <input type="checkbox"/> 水道水（直結・貯水槽） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	許可番号及びその年月日	営業の種類	衛生管理の方法	備考
1			<input type="checkbox"/> HACCP(施設の全部・一部) <input type="checkbox"/> その他	
2			<input type="checkbox"/> HACCP(施設の全部・一部) <input type="checkbox"/> その他	
3			<input type="checkbox"/> HACCP(施設の全部・一部) <input type="checkbox"/> その他	
4			<input type="checkbox"/> HACCP(施設の全部・一部) <input type="checkbox"/> その他	
5			<input type="checkbox"/> HACCP(施設の全部・一部) <input type="checkbox"/> その他	
申請者の 該当の有無 の欠格事項	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者			
	(2) 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者			
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの			

備考

- 1 法人にあっては、新規許可の場合は登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を提示すること。
- 2 施設平面図には、製造場、加工場、調理場、販売場、更衣室、便所等営業施設のほか、居住区その他同一家屋内の構造、面積及び配置を明示し、客席のあるものはその様式及び収納能力を記載すること。
- 3 使用水の区分は、水道水、井戸水等の区分を記載し、水道水以外の水を使用する場合は、化学及び細菌検査成績書を提示すること。
- 4 営業設備の概要は、更新許可の場合には必要ないこと。
- 5 許可番号等の欄は、更新許可の場合のみに現に受けている許可の番号及びその年月日を記載すること。
- 6 申請者の欠格事項の欄は、法人にあってはその業務を行う役員を含むものとし、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。

